

関連するSDGs

S 人権の尊重



基本的な考え方 経営理念に「働く者一人一人の価値を尊重し、安全で働きやすい環境づくりに努め、ゆとりと豊かさを実現すること」を掲げ、人権尊重の環境づくりを推進しています。

人権を尊重する環境づくり

個人の多様な価値観を認め、個性を尊重することは企業活動の基本です。基本的人権を守るため、国籍、信条、性別または社会的身分などを理由とした一切の差別を行わないことを就業規則に明記しています。さらに、社内外の通報制度や各種相談窓口を設置し人権侵害防止に努めています。

人権教育を実施

人権に対する正しい理解と認識を深めるため、毎年4月に社内啓発活動として、外部講師による「人権講演会」を実施しています。2020年度は、①社会と人権の関わり ②人権課題とステレオタイプ・偏見 ③企業活動に関わるさまざまな人権問題の理解 ④企業に求められる人権尊重 の四つのテーマについて講演会を実施しました。従業員一人ひとりがお互いに人権を尊重し、働きやすい職場づくりを継続的に推進しています。



人権講演会の様子

相談窓口の設置

職場ではさまざまなトラブルが起きる可能性があります。万一トラブルが発生した場合、従業員が一人で悩まず誰かに相談することによって悩みを解決したり、会社が早期に対応できるようにセクハラやパワハラなど相談内容に応じた窓口を設け、周知徹底を図っています。社外窓口はグループ会社従業員も利用できるようにするほか、相談者のプライバシー保護を厳守し、不利益な取扱いを受けないよう、適正に対応しています。



相談窓口啓発ポスター

健全な労使関係の構築

事業所・工場では毎月1回、労働組合の支部執行部と管理職が労使協議会を開催しています(本部・本社間では年4回開催)。労使協議会は、事業所・工場の運営に関するさまざまなテーマについて、労使間で情報や問題意識を共有し、率直に意見交換を行う大切な機会です。実施回数は全社合計で年間400回以上にもおよび、こうした積み重ねがお互いの理解を深め、良好な労使関係を築いています。



労使協議会の様子